

平成 23 年度 お城を中心としたまちづくり懇話会 会議録（概要版）

日時 平成 24 年 2 月 22 日（水）

13 時 30 分から 14 時 55 分

場所 もりおか歴史文化館 研修室

1. 開会
2. あいさつ
3. 意見交換

【説明】

- 計画に位置付けられた施策の実施状況について（説明者：公園みどり課）

【意見交換】

座 長：資料 1 で育てていく計画ということで掲げられていたが、その意味ではこの懇話会も定期的に事業をチェックすると同時に、状況によっては計画主体を色々変更していくということも大切だと思う。

委 員：今の説明の中に計画との差異が見えてきたというのがあるが、実際にどういったことが出てきているのか。

事 務 局：計画との差異については、一番大きいのは、史跡保存管理計画の関係で平成 22 年に策定しようとしていたものが、今年度までに延びたことに伴い、周辺的环境整備など今年度もしくは来年度予定していたものがずれ込まざるを得なかった。来年度から史跡保存管理計画を踏まえた整備基本構想に取り組むつもりでそれと合せて対応することが望ましいと考えている。

座 長：学校でも自己評価というものがあるが、順調か或いはこの辺はこれだけの効果が伺えたとか印象はどうか。

事 務 局：全体の 66 事業に対しては、短期の中でも特定の期間に実施しようとするもの、或いは 5 ヶ年の中の事業をしようとするものがあり、その取り組み方もその事業を実施すれば終わりというもの、継続してその期間実施しようというものもある。史跡の関係では 5 ヶ年の中でいずれかの年にやればよいということで、100%ではないが事業には取り組んでいる。

委 員：全体的に結局 1 番大きいテーマとして盛岡市の活力をどういう風に考えているか問題だと思う。これから先盛岡が自立していけるかと考えたときに、ある程度の経済効果というものも考えなければいけない。ある一定予算で決まったことをやって良かったねということを活かすように考えてやるのであれば少し違うと思う。例えば、観光に関してもどれだけ人数が来たかってこともそうだけど、経済的効果がどれだけあったかという、自己評価の中に観光客に

人数や経済効果の有無についての報告が全く無い。結果が無ければ、何も意見の言いようが無い。毎年出てくる反省を今年は改善したらどうよくなった、良くなれないということが無いと次の年に全く生きてこないし、盛岡の活力や観光促進にもならない。地方分権が進むと、各地方自治体が責任を伴った自立をしなければならない時代がいずれ来るので、そのとき自立できる盛岡である為にこの施策はどういう風に貢献していくかという観念が必要である。

事務局：委員の話は全くその通りだなと思っている。今回懇話会を開催するにあたり資料作成の段階でも、定量的な指数評価を踏まえた事業の評価を示しながらご意見を頂く必要があると思っていた。それらをこの計画に盛り込むべきだったという反省もあるのですが、現段階においてはそういった状況が無いので、来年度以降の開催にあたり担当課などから情報を得ながらご意見が出るような資料の作り方に取り組んでいきたい。

座長：よりよい方向に取り組んでいこうという場ですから、逆に失敗例も含めて情報をいただきたい。

資料2に書かれている回遊性の状況については個人的にはまだ厳しいと思っていたのだが。

事務局：数字的に成果を出すというのは難しいが、これに向けた取り組みで菜園通の歩行者空間の幅を広げる或いは電柱地中化に取り組んでおりさらに、大通り三丁目クロステラスのところで道路の拡幅、大沢川原地区での道路整備などに取り組んでいるのがハード面での回遊性を高める取り組みだと思っている。ソフト関係でも、旧町名の掲示板などある意味ソフト的な部分での回遊性を高める事業と思っているが、結果どうなのかというのは難しい。

#### 4. 報告事項

##### ■ 史跡盛岡城跡保存管理計画の概要（櫻山参道地区について）（説明者：公園みどり課）

##### 【質疑等】

委員：市有地、民有地、神社有地3つあり、それぞれ組合があり、市有地でも2つくらいの組合があるが、条件が違うので、これから話し合いの中で別々に話をするところがあるのか。全部第4種地区ということで話し合いを今後継続していくのか。

事務局：神社周辺地は色々な所有形態になっており、さらに所有されている方と実際に営業されている方が異なるということでその所有形態に関わらず、権利関係が非常に複雑になっている。所有形態ごとにとということではなく櫻山参道地区、商店街全体として今後どんな絵を描いていくかということをお先ず地元の方々

と話し合いをしていきたいと思っている。今後話が進展する中で、個別の組合なり所有の話合が必要だという状況になれば、そういった場合も出てくるかと思うが、そういった所有区分な権利区分を設けることなく、ひとつの櫻山神社の商店街をひとつの塊、地域として地元の方々と知恵を出し合いながら、絵を描いていきたいと思っている。

委員：神社有地の契約年数は30年ごとで来年の12月に契約が切れる。所有者の方々と話をしながら進めていかなければいけないときにまとまった話し合いがずれる場合の対応に苦慮するので、早めに来るだけ回数を多くしていただきたい。

事務局：商店街が出来てから50年60年という歴史がある。一朝一夕に将来のまちづくりの絵が書けるとはいかないと思いつつも、良しにつけ悪しきにつけある程度例外があるのは皆様にご理解いただいたと思っているが、途切れることなく継続して地元との話し合いはしていきたい。

委員：一体として考え、話し合いの中で共通の認識を持っていただきたいと思う。

委員：個人的には市が答えたように一体としての方向性を決める。ただ、それを実際に実行していくうえでは、権利の違いによって色々工程なりに違いが出てくるので、その段階になればそれぞれの意見調査が必要である。例えば勉強会とか。ただ、最初から権利が違うということで始めると全体の絵がかけないので、盛岡市はまずは一体でという今の段階での話しだと私は認識している。段階を経て上手くいけばいいと思う。

座長：全体的に方向性を共有しつつ、一方で個別では丁寧な対応が必要。これまでの課題あったが、逆に場所そのものやこの出来事自体も含めて資源として使えないかなと思う

委員：櫻山神社の商店街のことは難しいと思う。歴史文化館を整備するときにヒマラヤシーダを切ることが大問題になったが、今はその結果について悪く言う人はほとんど居ないですね。むしろ、すっきりしてよかったという人の方が多いくらいなので、盛岡市はやることはうまいがやり方が下手である。ヒマラヤシーダのときもそうだったし、この櫻山商店街の計画を切り出したときも、誰かが口火を切らなくちゃいけないことだったけれども、それにしてもやり方が下手だったなという気がする。ただ、仕切りなおしということでやっているのだから、いいビジョンを描いてもらって、それに向かって一緒に進んでいければと思う。これから我々今住んでいる人達だけじゃなく、子供たち孫たちのことも考えてビジョン作成して計画を進めていっていただければと思う。

座長：結果よければということもある一方、互いに話し合うことは大事だが、市としての立場ご意見はしっかりとひとつ進めていくということも大事じゃない

かと思う。

5. その他

6. 閉会